

＜主な取組＞

- 1-① 児童生徒の確かな学力を育むため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に取り組みます。
- 1-② 情報活用能力など、これからの時代に求められる資質・能力の育成に取り組みます。
- 1-③ いじめなどの問題行動への対応や読書活動の充実など、豊かな心の育成に取り組みます。
- 1-④ 関係機関や団体等と連携した、児童生徒の自殺予防対策を推進します。
- 1-⑤ 食育の推進や運動習慣の定着など、こどもの健康づくりに関する取組を推進します。
- 1-⑥ 地域、職域、学校、関係団体、マスメディア等と連携し、生涯を通じた健康的な生活習慣づくりや疾病に関する正しい知識の普及と実践に取り組みます。
- 1-⑦ 健全な食生活を生涯にわたって実現する力を養う食育により、本県の強みである「食」の力を生かした身体とこころの健康づくりを推進します。
- 1-⑧ 小児期から健康づくりへの関心を高め、ライフステージに応じた生活習慣の改善促進や運動習慣の定着に取り組みます。
- 1-⑨ 自然体験活動、社会体験活動、文化芸術活動等、こどもの体験活動を推進します。
- 1-⑩ 幼児教育の質の向上に取り組むとともに、幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校との連携を推進します。

＜主な事業等＞

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
1-①	学校DXスタートアップ事業 (校務以外分)	58,638	<ul style="list-style-type: none"> ● 県立学校における教育の質の向上と、校務の効率化を一体的に進めるため、デジタル技術の導入に取り組む。 ▶ デジタル教材の活用 教科「情報（情報Ⅰ）」：「情報Ⅰ」履修設定の県立高校40校 教科「外国語（英語）」：モデル校18校（県立高校及び県立中学校） デジタル教材利用の生徒の9割以上が満足と回答し、意欲的に学習に取り組むための教材として有効であるとらえている。今後も学校のデジタル技術利用を更に促進するため、研修や情報交換会を実施し、利用率向上を図る。
1-①	小・中学校教科充実支援事業	1,313	<ul style="list-style-type: none"> ● 小・中学校における外国語教育の充実や小・中学校の連携強化のための取組、外国語担当教員等の英語力向上を図るための支援訪問等を行う。また、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた各教科の授業改善に対する伴走支援を行う。 ▶ 外国語教育充実支援訪問（小学校12校で30回、中学校6校で20回）では、指導者の悩みや課題意識に寄り添い、共に考えることで授業改善に係る助言等へつながった。 ▶ 「AOMORI小・中学校外国語教育ワークショップ」（2回、532人参加）を通して小・中連携のポイントの理解や、各校で今後取り組むべきことの明確化につながった。 ▶ 全国学力学習状況調査の報告書を改訂し、新たに指導例を作成。平均正答率のみならず、多面的にこどもたちの状態をとらえるツールを構築することができた。調査結果を踏まえた授業の充実を希望する教員に対して訪問支援を行い、不安や悩みに寄り添いながら少しずつ成長を見取ることができた。

施策 1

「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価 (●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等)
1-②	高等学校におけるICTを活用した資質・能力を育む授業づくり推進事業	4,500	<ul style="list-style-type: none"> ● 推進校におけるICTを効果的に活用した授業改善のための実践研究や、ICTの活用推進に向けた教員研修等を実施する。 ▶ 県立高校8校で授業実践事例研究に取り組み、総合学校教育センター指導主事の助言や先進校視察により、充実した事例を創出することができた。 ▶ 各県立高校でのICT研修会や、ICT活用エキスパート教員育成研修(52人参加)により、教員のICT活用スキル向上につながった。協議会を2回開催し、本事業の成果を全県で共有した。本事業を通して、単元の指導と評価の計画や個別最適な学びと協働的な学びの視点の授業づくりとICTの効果的な活用について、全ての県立高校の先生方が真摯に考えていきかけづくりとすることができた。
1-②	特別支援学校におけるICTを活用した自立と社会参加を目指す学びの推進事業	4,569	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい種や個々の障がいの状態に応じた主体的、対話的で深い学びを推進するため、特別支援学校においてICTを活用した授業実践や研修会、ICTの効果的な活用を検討する協議会を行う。 ▶ 特別支援実践強化校(R5年度10校、R6年度10校)を指定し、総合学校教育センターと連携してICTを活用した授業の充実を図ることができた。 ▶ ICT活用推進協議会を開催。(20校参加)個別最適な学びや協働的な学びにおける効果的な活用、失敗事例から学んだことなどについてポイントを整理することができた。 ▶ ICTの効果的な活用に関する各校の課題解決に向けて、外部講師による研修会(20校参加)や、先進校視察を実施。今後はこれまで蓄積した取組事例を各校が更にブラッシュアップし、ICTを活用した取組を進めていく。
1-③	安心できる学校づくり推進事業	1,065	<ul style="list-style-type: none"> ● いじめを早期に発見し、事案に対処するため、連絡協議会及び教職員向けの研修会を開催するとともに、県立学校における危機的事態発生時に派遣する「こころの緊急支援活動チーム」を設置する。 ▶ 県内全ての学校の教職員対象の研修会を校種や地区ごとに計7か所で開催。学校の組織的対応力や教員の指導力の向上を図ることができた。学校のいじめ対応に、不信感や不満を持ち、トラブルに発展している事例が散見され、初期対応における連絡不足や説明不足により、学校と保護者との情報共有がなされていない事例が多いように見受けられることから、学校現場の課題にマッチした研修会を企画する必要がある。 ▶ いじめ問題対策連絡協議会を開催。いじめ防止対策に係る関係機関の連携強化を図ることができた。 ▶ 精神科医等による「こころの緊急支援活動チーム」を設置。県立学校の養護教諭等に対してオンライン通信により精神科医が助言を行う「こころの健康に係る遠隔相談」を実施。精神科医の助言が効果的に働き、学校の事案対応の支援につながった。
1-④	学校の教育相談体制充実を支援する外部専門家活用事業	149,587	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒のいじめ、不登校やこどもの貧困問題等の諸課題への対応に係る学校の教育相談体制を支援し解決を図るため、小・中学校・高校等へスクールカウンセラー(SC)及びスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置・派遣する。 ▶ SCを県内全ての小・中学校、高校11校、特別支援学校1校へ配置。(計83人)児童生徒の様々な課題に適切に対応するため、研修を通して資質向上を図る必要がある。 ▶ SSWを6教育事務所、高校6校へ配置。(計33人)SSWについては、年々相談件数が増加しているが、活用について地区ごとの差が大きく、各学校への周知を図り、積極的な活用を促す必要がある。

施策 1

「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
1-⑤	県民の未来の健康基盤づくり事業	2,341	<ul style="list-style-type: none"> ●肥満傾向を改善し、「生涯健康」の基礎づくりを進めるため、児童生徒及び保護者の生活習慣の実態を調査するとともに、楽しく生活習慣を改善できる取組を検討、教員向けの研修会や家族で参加できる健康イベントを開催する。 ▶小学校中学年担当教員・栄養教諭等対象の体育・食育の楽しさアップ研修会を開催。（上北、下北、三八の3地区、111人参加）参加者アンケートの満足度は100%であり、教員等の資質向上に努めることができた。 ▶小学生用「生活習慣病予防プログラム（学習指導致案）」案を10校で授業し、実践した教員の意見を踏まえて修正、冊子にして配布。中学生用生活習慣病予防プログラムの内容等を検討し、どの中学校でも活用できるプログラム案を作成。今後、小学生用については各学校への周知・普及、中学生用についてはプログラム案の実証授業を行った上での見直し、高校生用については、プログラム案の作成を実施する。 ▶あすなろっ子元気アップチャレンジの種目を見直し、児童が楽しんで取り組む種目の追加とルール等の変更を実施。今後はリニューアル版について、各学校への周知・普及に努める。
1-⑥	健康教育関係事業	326	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯にわたり心身ともに健康でたくましく生きることのできる児童生徒の育成を目的として、本県における健康教育の一層の充実を期するために、健康教育関係表彰、各種研究大会、調査等を実施する。 ▶表彰：県学校保健・安全表彰（保健関係12名、安全1校） 県学校給食表彰（学校4校、個人2名） 歯科保健優良校表彰（11校） ▶研究大会：青森県学校歯科保健研究大会（78人参加） 東北学校保健大会兼青森県学校保健・安全・給食研究大会（約350人参加） 歯科保健研究大会はハイブリッド開催とし、参加促進に努めた。東北大会と兼ねて県学校保健・安全・給食研究大会を開催。参加者の資質向上や各校における健康教育の充実に役立てることができた。 ▶調査：県学校保健調査 体格、体力、ライフスタイル調査 県及び各校の健康課題等を把握するために毎年実施している重要な調査であり、できるだけ学校の負担なく続けていけるよう、データの収集方法について検討を続けていく必要がある。
1-⑦	食に関する健康課題対策支援事業	43	<ul style="list-style-type: none"> ●栄養教諭の食に関する個別相談指導力を一層向上させるために研修会を実施するとともに、個別指導の経験豊富な指導者等を学校へ派遣し、栄養教諭への指導・助言を行う。 ▶小学校3校を実践校に指定し、食に関する個別的な相談指導成果発表会を開催。（50人参加）ハイブリッド開催とし、各校での取組内容や成果、実践指導で得たノウハウや先進事例等を取りまとめて報告するなど、情報共有を図ることができた。 ▶全国学校栄養士協議会主催の実践発表会では、全国の取組実践5事例の中に本県の1事例が選ばれ、全国発表を行い好評であった。

施策 1

「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
1-⑧	いきいき青森っ子健康づくり事業	782	<ul style="list-style-type: none"> ●主体的に健康づくりに取り組む児童生徒の育成を目的として、健康教育の実践研究校を設置し、研究を行うとともに、性に関する指導者の資質向上を図る。 ▶実践研究校11校（幼2、小3、中3、高2、特支1）では、各校の健康課題解決のための発達段階に応じた具体的な指導内容、指導方法について研究を実施。研究成果等をまとめた報告書を作成し、県内の学校や市町村教育委員会等に配布。 ▶実践研究校11校、市町村教育委員会、教育事務所担当者を対象に連絡協議会を開催。取組状況等の中間報告を行い、情報交換を図ることができた。
1-⑨	梵珠少年自然の家主催事業 種差少年自然の家主催事業	1,615 1,764	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年の自主性、社会性を涵養し、自己の形成を図るため、青少年教育施設において実践的・体験的な活動を行い、体験活動の拡充を図る。 ▶【梵珠】各種主催事業（1,524人参加）、活動支援事業等（3,131人参加）を実施。定員を上回る応募者のニーズに応え、定員及び実施回数を増やすなどの対応ができた。活動プログラム等を見直したことで、参加者の満足度を高めることができた。参加者の中には特別な支援を要する者もしばしば含まれていたため、保護者との連絡や連携を密にし、受入れ体制をさらに充実させていく必要がある。 ▶【種差】各種主催事業（1,758人参加）、活動支援事業等（16,727人参加）を実施。「自然と遊ぼう」の事業には定員以上の申込みがあり、自然の中で年少児から大人まで楽しめる活動プログラムが好評であった。「こどもの祭典」の事業では、中学生の参加が例年よりも多く、中学生がリーダーとして小学生を積極的に支援したり、話し相手になったりして交流と絆が深まった。 <p>【梵珠】【種差】ともに、定員オーバーとなった事業について、今後は更に実施方法等を検討していく必要がある。</p>
1-⑩	幼児教育の質的向上強化事業	900	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児教育の質的向上を図るため、関係者が連携して幼児教育推進体制のあり方について研究・検討を行うとともに、幼保小連携の推進に向けた「幼保小の架け橋プログラム」の開発・実践等を行う。 ▶あおもり幼児教育アドバイザー（4人）、幼保小連携アドバイザー（1人）を配置し、要請があった県内の幼児教育施設、小学校、関係団体への助言や支援を行った。要請件数は前年度5件から16件へと増加した。今後はアドバイザーの呼称を「あおもり幼児教育アドバイザー兼架け橋コーディネーター」に統合し、依頼内容に幼保小連携に関する内容を加えて助言・支援を行う。また、持続的な運用を目的として、アドバイザー育成プログラムの開発を行う。 ▶幼児教育の在り方検討委員会を開催。本県幼児教育の方向性や、提言及びグランドデザインの骨子について協議し、令和7年度のグランドデザイン策定までの道筋をつけることができた。今後は本県幼児教育の方向性についての提言やグランドデザインを策定し、県内幼児教育施設及び小学校、関係団体に周知する。 ▶青森市、平内町をモデル地域に指定し、「幼保小の架け橋プログラム」の開発・実践研究を行い、幼保小連携に関する研修会を実施。幼保小の連携がより推進された。

<指標>

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
①	㊦ 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合 ① 話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができる児童生徒の割合	(R5) 小 ㊦ 81.8% ① 84.5% 中 ㊦ 79.7% ① 82.2%	小、中ともに 基準値より増	小 ㊦ 84.9% ① 89.1% 中 ㊦ 81.9% ① 88.9%				
②	[教員のICT活用指導力] ㊦ 授業にICTを活用して指導する能力 ① 児童生徒のICT活用を指導する能力	(R4) ㊦ 76.6% ① 78.8%	㊦、①ともに 100%	(R5) ㊦ 78.1% ① 80.1%				
②	[教員のICT活用指導力] ㊦ 障がいのある児童生徒が、授業の中で情報端末等を活用する計画を立案できる割合 ① 特別支援学校教員が、授業の中で情報端末等を活用して指導する計画を立案できる割合	(R5) ㊦ 75.4% ① 79.6%	㊦、①ともに 100%	㊦ 81.8% ① 83.8%				
③	公立学校におけるいじめ解消率	(R4) 79.1%	基準値より増	(R5) 78.4%				
④	スクールソーシャルワーカー対応の問題解消・好転率	(R5) 37.7%	基準値より増	35.9%				
⑤ ⑥ ⑦ ⑧	肥満傾向児出現率	(R5) 小 14.4% 中 14.3% 高 13.3%	小、中、高 ともに10.0%	小 13.7% 中 14.3% 高 13.5%				
⑨	梵珠少年自然の家・種差少年自然の家主催事業延べ参加者数	(R5) 3,017人	3,600人/年	3,282人				
⑩	幼保小接続の状況（授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている割合）	(R3) 22.5%	25.0%	(R5) 17.5%				

＜今後の方向性＞

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実（デジタル教材の活用、教育ダッシュボードや遠隔教育の基盤構築等）、これからの時代に求められる資質・能力の育成（情報活用能力等の育成）
- いじめ、不登校、問題行動等への対応に係る学校の教育相談体制への支援の推進（組織的対応力の向上、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの効率的・効果的な配置・派遣、関係機関等との連携の強化等）と更なる活用の促進
- 学校・家庭・地域の連携による体育・保健・食育の充実、基本的な生活習慣確立の推進（運動習慣の定着や食生活改善による肥満傾向児の割合減少に向けた取組強化等）
- 幼保小の連携・接続の推進等による幼児教育の質の向上（あおり幼児教育アドバイザー兼架け橋コーディネーターの活用促進、幼保小の架け橋プログラムの開発等）

＜参考＞ 令和6年度 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査結果（こどものウェルビーイングに関連すると考えられる項目）



▶ 図は児童生徒質問調査から、こどものウェルビーイングに関連すると考えられる項目を取り出したものである。本県は、小・中学校ともに全国平均をほぼ上回っている。

▶ 今回の調査で、授業改善とウェルビーイングが結びついていることが明らかになっており、日々の授業改善に今後も取り組むことが大切である。

※ 数値は全国（公立）を100とした時の青森県（公立）小学校及び中学校の状況を、（本県の肯定的回答数）÷（全国の肯定的回答数）×100で示したものである。